



さくら・市民ネットワーク通信

発行／さくら・市民ネットワーク
発行責任者／山部佳子

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台3-5-13
TEL 043-462-0618 FAX 043-489-0797
ホームページ

第149号 2024年8月21日発行
e-mail news@sakura-siminnet.com
http://www.sakura-siminnet.com →



世田谷区教育会館の前で。学びの多様化学校の視察 7/16

現行の保険証は、月一度の窓口提示で済みますが、マイナ保険証は受診の度ごとにカードリーダーの操作が必要です。しかし、未だ作成が完了していない場合は、カードリーダーが起動しない・暗証番号を忘れてしまった・顔認証ができない・情報の紐づけミスがあるなどのトラブルが発生しています。

自分の身を守るには、現行の健康保険証も持ち歩いたほうが無難です。実際、岐阜県で手遅れになる事例が発生しました。医療機関の受付でマイナ保険証が「資格情報なし」と何度も表示されたため、いつたん自宅に戻り、翌日、健康保険証を持つて出直す予定が、その未明に心筋梗塞で亡くなってしまいました。しかも、なぜ認証されなかつたのか、原因は不明です。こういう事態が起きないためにも、現行の保険証は存続させるべきです。

本年12月2日以降、健康保険証の新規発行は廃止されます。手元にある健康保険証は、有効期限まで使えますが、その後はマイナ保険証を持つていない人には、自動的に資格確認書が郵送されます。あわててマイナ保険証を作る必要はありません。

また、現行の保険証は自動的に交付されてきましたが、マイナ保険証の更新手続きは、市役所や出張所窓口でしなければなりません。

国はマイナンバーカードを「デジタル社会のパスポート」とするため、健康保険証、運転免許証、在留カード、社員証・学生証、印鑑登録証などを一体化する「ワンカード化」を推進しています。医療・健康、教育、福祉、就労などの様々な個人情報と連携するだけでなく、民間ビジネスで本人確認機能（電子証明書）を活用する計画です。最終的にはマイナンバーカードを常時携帯するデジタル監視社会です。

マイナ保険証 高齢者施設に広がる不安

特養等の高齢者施設にとって、入居者のマイナ保険証を預かり管理することは、セキュリティ対策、紛失・盗難や管理の対応と、負担が大きく深刻です。

7月、厚労省は「マイナ保険証を持っていても、介助者等の補助がなければマイナ保険証の受診が困難な人には資格確認書を発行」と通知を出しました。

少し負担が軽減されたかもしれません、そもそも、健康保険証を廃止させなければ、このような混乱はなかつたはずです。資格確認書発行のためシステム改修費367億円。利用推進のため医療機関への支援金217億円も必要なかつたはずです。健康保険証の復活を。

病院や薬局で「本年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります」というポスターを見かけます。健康保険証の廃止とマイナ保険証での受診を強調していますが、マイナンバーカードを持っていない人、マイナ保険証の利用登録をしていない人には、現行の保険証と同等の「資格確認書」が自動的に送られてくることは、書かれていません。「マイナ保険証の利用しかないと誤解させるようなやり方は問題です。

なりふり構わぬ利用率アップキャンペーン

医療機関トラブル続出

地域医療の危機

紛失したら大変

不便で危険なマイナ保険証持たなくても大丈夫



市議 伊藤とし子

マイナンバーカードはいつでも住所地で返納できます。同時に、公金受取口座の登録も忘れずに解除してください。
マイナ保険証も10月頃には本人の希望で解除が可能となり、代わりに資格確認書が交付されます。

★ ★ ★

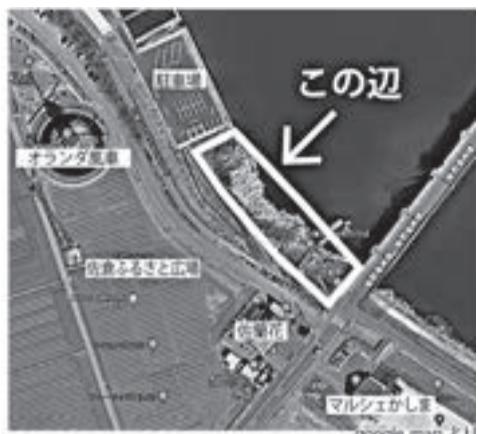
マイナンバーカード返納は可能

われたり、勝手に名寄せされるなどの危険性はさらに増します。



ふるさと広場に 水上デッキ！

高額な
水上デッキ！



市は県と連携して、印旛沼の竜神橋のたもとに水上デッキ建設を進めようとしています。

県が2026年、27年に土台を整備し、28年市がその上にデッキを整備する計画です。広さは1,000m²。設計費は昨年3月には190万円と説明していましたが、6月の補正予算で詳細設計費を含む962万円に増額されました。

市は水辺に親しむのが目的と言いますが、どんな水上デッキにするかという構想や想定図もありません。これまでの設

問題おおあり 共同親権

市議 五十嵐ともみ



現在の単独親権では、DVや虐待による離婚の場合、加害者は被害者と接触しなくても済みますが、共同親権になると、被害者と加害者が接触する機会が発生します。

単独親権か、共同親権かを判断するのは家庭裁判所です。し

かし、家庭内でのDVや虐待、

特に精神的・性的暴力は証拠

が残りにくく、家裁が見抜くこ

とは困難です。

また、法律改正前に離婚して

いるケースでも、加害者が共同

親権を申し立てることが予想

されます。DVや虐待の被害者

にとって、過去の被害を証明す

ることは難しく、当事者に不安

が広がっています。

DVや虐待への対応

DV、ストーカー行為や児童

拭えない不安

子育てにも影響が

高校の授業料を無償化する就学支援金制度では、同居している親の収入だけでなく別居の親の収入が合算され、支援金を受け取れない子どもが出てくることが明らかになります。また、進路の選択や医療、転居、パスポート取得など、重要な事項を決める際に元配偶者との意見が異なると協議する義務が生じます。しかし、どのような場合に協議が必要なのかは、国が今後ガイドラインを示すと懸念が表明されています。

などから、現場に混乱をもたらすと懸念が表明されています。

としていて、医療や弁護士団体

などから、現場に混乱をもたらすと懸念が表明されています。

DV、ストーカー行為や児童

虐待などを受けている被害者を保護する支援措置という制度があります。申出に基づいて、「住民票の写し」や「戸籍の附票の写し」等、現住所に繋がる証明書の交付や閲覧をさせない制度です。しかし、加害者が共同親権を盾に取り、自治体に被害者の住所を開示させることが懸念されます。これを防ぐため、堺市では加害者に被害者の住所などが渡らないよう、綿密なマニュアルを整備しています。佐倉市でもこのようないくつかの制度があります。

マニュアルを早急に作成する

よう求めていきます。

制度だけを変えて、詳細な対応は後回しにする法改正は、当事者や市町村などの現場に大きな混乱をもたらします。共同親権を廃止すべきです。

制度だけを変えて、詳細な対

応は後回しにする法改正は、当

事者や市町村などの現場に大きな混乱をもたらします。共同

親権を廃止すべきです。

1947年から続く離婚後の親権制度が初めて見直され、共同親権を導入する改正民法が成立。これまで両親のうちどちらかが親権を持つ単独親権だけでしたが、父のどちらにも親権を認めるという共同親権も選べる制度が新設されました。

湯せん調理講習会

災害時でも温かい食事を



①食材入りのポリ袋を鍋で湯せん → ②鍋から取り出す → ③簡単に温かい料理の出来上がり

地震対策アンケート結果

さくら・市民ネットワークでは「自宅・地域での地震対策」「市に求めたい地震対策」について、通信147号でアンケートを行いました。

自宅についてはほとんどの方が家屋の耐震化や家具の転倒防止策、水・食料の備蓄を実施していました。地域の避難所の場所は全員がご存じでしたが、防災訓練に参加したことがあるという方は半数でした。

市に求めることとして、避難所ではベッド対

策、十分な数の簡易トイレ、温かい食事の提供。在宅避難では、食料や水、医療品などの迅速な配給と正確な情報の提供を求める声が多くありました。

猫がいるので避難勧告が出ても避難所にはいかないという方、避難所に行く道が坂道でかえって危険だという方もいました。

市の防災対策に、これらの声をしっかりと反映させるよう、求めていきます。

Y・S (市内在住)

市議会報告



着衣水泳。ペットボトルを抱いて、「浮いて待て！」

40年以上経過するものもあり、老朽化が進んでいます。近年の酷暑や豪雨でプール授業を実施できない日が増加。教員の負担を減らす意図もあり、佐倉市の小学校は以前から2校で民間のスイミングスクールにプール授業を委託していましたが、今年度から4校増え、6校になりました。さらに、市内全中学校のプール授業は廃止が決定。保護者や生徒の意見も聞かれず、突然のお知らせに困惑しました。

7月17日に、図書館運営などについて協議する「図書館協議会」を傍聴しました。市立図書館の課題について、委員からさまざまな意見が出されました。

蔵書を充実させてほしい

市立図書館の蔵書は、図書館によって偏りがあり、2023年度で比較すると、佐倉図書館は志津図書館の1/3、佐倉南図書館の1/2の蔵書しかありません。新しい図書館にも関わらず、旧佐倉図書館にあった本ばかりで、「新しい本がない。いつ行っても棚がスカスカなので、行くのをやめた」との声がありました。佐倉図書館の方が近いけれど、佐倉南図書館まで足を運んでいる市民もいます。協議会の委員からは、「佐倉図書館の児童書が少ない」と意見がありました。

昨年度は、佐倉図書館の児童書を増やすための、特別な予算が100万円つけられましたが、今年度は50万円に減額されています。デジタル化が進む中でも、文字や語彙などを学ぶ子どもたちにとっては、やはり活字を読むことは重要です。

民間委託を検討

佐倉市は今後の図書館運営について、指定管理者制度の導入や窓口の民間委託などを検討しています。全国的にみても図書館の民間委託は失敗例が多く、2010年に全国に先駆けて指定管理者制度を導入した下関市は、5年の契約期間を待たず破綻し、市直営に戻りました。貸出数や来館者数を増やすためだけに、記念品やカフェ券などをばらまき、調べものなどの相談に応じるレンタレンス担当の司書をカフェ担当にするなど、司書の仕事をまとうできない状態になりました。ベテランの司書が次々と辞め、残ったのは知識や経験のない社員ばかり。市民の相談にも対応できず、トラブルが増えました。他にも、武雄市や海老名市など、さまざまな問題が露呈しています。

協議会の委員からも、「図書館に民間委託はそぐわないのではないか」など、慎重な意見が多く出されました。図書館は地域の居場所になり、貴重な歴史的資料などの保管庫としての役割もあります。民間委託は経営のために利益優先にならざるを得ず、そのような役割を果たせなくなり、結局、市民の損失に繋がります。

佐倉市は公共施設の予算を削減する一方で、不必要的大型土木事業や土地購入に多額の税金を投入しています。図書館のような市民のための施設にこそ、予算を使うべきです。

どうなる？ プール授業

学校のプール授業が大きく変わろうとしています

市議 松島こずえ



市内の学校プールには、築40年以上経過するものもあり、老朽化が進んでいます。近年の酷暑や豪雨でプール授業を実施できない日が増加。教員の負担を減らす意図もあり、佐倉市の小学校は以前から2校で民間のスイミングスクールにプール授業を委託していましたが、今年度から4校増え、6校になりました。さらに、市内全中学校のプール授業は廃止が決定。保護者や生徒の意見も聞かれず、突然のお知らせに困惑しました。



どうする？
図書館
失敗が多い民間委託

貴重なプール授業

市はプールが使えないことが判明してから、次年度のプール授業をどうするかの検討をしています。子どもたちのために、修繕やプール施設の点検などの計画をしつかり立て、授業が突然中止になることがないよう、対応すべきです。民間のスイミングスクール委託も含め、市民参加で検討するよう、引き続き要望していきます。

京成佐倉駅北口にエレベーターがほしい

市議 伊藤とし子



北口エレベーターを望む市民の声が高まり、4月からミレニアムセンター佐倉館内のエレベーターが、開館前から利用できるようになりました。

エレベーター利用周知の貼り紙には「朝6時30分から21時まで利用できます。第2第4月曜日は17時まで、年末年始および休館日は利用できません」とあるので、休館日を明記するよう求めたところ、エレベーターが使えない完全休館日が貼り出されました。

いずれにしても、ミレセン内のエレベーターを使うには遠回りしなければなりません。また、閉館していれば使えません。実際には、無理をしてでも階段を使っているのが現状です。朝の通勤時間帯だけでも、杖を使っている人が5人以上も階段を上っていました。

エレベーター設置に向けて

現在、エレベーターの新設に国の補助金は付かなくなりましたが、千葉県の補助金を使う方法があります。現に、京成佐倉駅よりも乗降客の少ない千葉市の大森台駅では、昨年申請して、今年エレベーター設置工事が進んでいます。

同様に佐倉市、京成電鉄とで進めるには、佐倉市が積極的に動く必要があります。ところが、佐倉市はこれまで県に申請の相談すらしていないことが分かりました。佐倉市に早急に動くよう引き続き求めていきます。

